

令和6年度立入検査の実施について

1. 検査の概要

「建設業取引適正化推進期間」（毎年10月から12月の3ヶ月間）において、石川県知事許可業者に対し、次のとおり検査を実施した。

- ① 令和6年度実施期間：12月11日から12月19日
- ② 対象者：8者
- ③ 検査内容：元請・下請間の取引の適正化と建設業法遵守の推進

2. 検査結果（主な指摘事項例）

項目	指摘事項	件数
【見積】	・ 書面により見積依頼をしていない	4件
	・ 法定福利費の内訳明示が見積条件となっていない	5件
【契約】	・ 口頭または注文書の交付のみで契約を締結している	3件
【標識】	・ 標識の掲示内容に不備がある	1件
【技術者】	・ 技術者の配置に疑義がある	1件

3. 特記事項

令和5年度に引き続き、見積・契約書類の不備が目立った。見積・契約については、建設業法第19条、第20条等に規定があり、元請・下請間のトラブル防止のためにも見積・契約を適正に行う必要がある。